神埼市国土利用計画（第２次）素案に対するパブリックコメントの結果について

神埼市国土利用計画（第２次）は、国土利用計画法第８条の規定に基づき、神埼市の区域について定める国土（以下「市土」という。）の利用に関する基本的事項についての計画であり、市土の総合的、計画的な利用を図るための指針とするもので、佐賀県国土利用計画（第５次）を基本に、第２次神埼市総合計画に即して策定するものです。

つきましては、「神埼市国土利用計画（第２次）素案」について、市民の皆様からご意見等を募集するため、パブリックコメントを実施いたしました。

提出されたご意見とその回答について、次のとおり取りまとめを行いましたので、ご参照ください。

１　意見募集案件：神埼市国土利用計画（第２次）素案
２　募 集 期 間：令和２年１２月２３日（水）～令和３年１月２０日（水）
３　担　当　課：企画課
４　意見提出数：３通３件

番号	ご意見	回　答
1	子育て世代は、買い物などに利便性が高い都会的なまちを好む。神埼駅は市の中心部なので周辺を都会的な商業ゾーンにしていただき、活性化させて住民の生活利便性を向上してほしい。	神埼市国土利用計画（第２次）素案には、中心市街地に商業・業務機能を誘導し、市民の生活の利便性を高める旨を記載しています。 頂いたご意見は、神埼市国土利用計画審議会において、協議させていただきます。
2	地球温暖化により、雨による水害、がけ崩れが多発している。住民が安心して暮らせる地域づくりを行ってほしい。	神埼市国土利用計画（第２次）素案では、防災・減災対策や災害からの安全性の確保について、目標を達成するための措置として掲げています。 頂いたご意見は、「神埼市国土強靭化計画」と連携を図ることとあわせて、神埼市国土利用計画審議会において、協議させていただきます。

番号	ご意見	回　　答
3	少子高齢化が進み、集落営農などにより地域の農地を守っているが、若者が少ない現状である。 いたずらに開発を進めることなく、今後、農業が先細りとならないような計画としていただきたい。	神埼市国土利用計画（第 2 次）策定にあたり、農業従事者について分析したところ、ご意見のとおり、農業は本市の基幹産業でありますが、農業就業者の減少、農業従業者の高齢化等が進行していることがわかりました。 また、本市では、世帯分離と同時に、市外からの転入等で新築の動向もみられています。 頂いたご意見は、神埼市国土利用計画審議会において協議させていただきます。